

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第8期（平成27年12月1日～平成28年11月30日）

株式会社ファンドクリエーショングループ

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.fc-group.co.jp/>)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	11社
・連結子会社の名称	(株)ファンドクリエーション ファンドクリエーション・アール・エム(株) (株)FCインベストメント・アドバイザーズ FCパートナーズ(株) FC Investment Ltd. 上海創喜投資諮詢有限公司 FC-STファンド投資事業有限責任組合 (有)ヘラクレス・プロパティ 湯布院塚原プロパティ (同) HMP (同) HMR (同)

当連結会計年度において、新たに設立したHMR(同)は、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。なお、HMQ(同)、HMK(同)は解散に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等	(株)リンキンオリエント・インベストメント 湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)
-------------------	---

(連結の範囲から除いた理由)

連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性が無いため連結の範囲からは除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社	(株)リンキンオリエント・インベストメント 湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)
関連会社	徳石忠源(上海)投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HMP(同)及びHMR(同)は2月28日、FC Investment Ltd.、FC-STファンド投資事業有限責任組合は8月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- ハ. たな卸資産
- 販売用不動産（不動産信託受益権を含む）

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金 個別法による原価法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び構築物、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 6～30年
- 工具、器具及び備品 4～20年
- ロ. 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- イ. 株式交付費 支出時に全額費用としております。
- ロ. 社債発行費 支出時に全額費用としております。

④ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「資金調達費用」は5百万円であります。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.30%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度及び平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有価証券	118百万円
投資有価証券	20百万円
販売用不動産	114百万円
その他(流動資産)	3百万円
計	256百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	59百万円
未払金	29百万円
計	88百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

29百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,465,371株	一株	一株	37,465,371株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	127,500株	－	－	127,500株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成27年11月30日	平成28年2月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成28年11月30日	平成29年2月28日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	228,000株	1,261,000株
新株予約権の残高	2,280個	12,610個

(注) 上記新株予約権は、平成26年2月18日開催の取締役会において発行が決議されたものであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、立替金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金及び短期社債は、主に事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ. 信用リスクの管理

信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 営業債権

経理規程及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

・ デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 為替リスク

外貨建の預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ、流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,730	1,730	—
(2) 売掛金	18		
貸倒引当金(※1)	—		
差引金額	18	18	—
(3) 未収入金	161	161	—
(4) 立替金	54	54	—
(5) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券	488	488	—
① 売買目的有価証券	118	118	—
② その他有価証券	369	369	—
資産計	2,453	2,453	—
(1) 短期借入金	450	450	—
(2) 短期社債	200	200	—
(3) 未払金	77	77	—
(4) 未払法人税等	16	16	—
負債計	744	744	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 立替金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。
- (2) 売掛金
回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。
- (5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券
これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっ
ております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 短期社債、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 非上場株式及び出資金48百万円(投資その他の資産「その他」に計上した7百万円
を含む)は、減損(13百万円)処理後の帳簿価額であり、市場価格がなく、かつ将来キ
ャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認め
られるため、「(5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券 ② その他有価証
券」には含めておりません。

8. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産
ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社(任
意組合)を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産
とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受
ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属しま
す。なお、当社は業務執行組員(理事長)として、当社子会社は適格機関投資家として、
それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組員(理事長)とし
て、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成28年11月30日)
特 別 目 的 会 社 数	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	1,370百万円
負 債 総 額 (単 純 合 算)	10百万円

(注) 開示対象特別目的会社は2組合ありますが、決算未確定のため平成27年12月期の数値を
記載しております。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
出資金の払込額	—	売上高	0
理事長報酬	—	売上高	4

(注) 1. 「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。

(注) 2. 「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(注) 3. 出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注) 4. 当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 60円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円68銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

翌連結会計年度より新たに当社の連結子会社となるHMS（同）が、平成28年12月26日付で下記の条件にて借入契約を締結しました。

1. 用途 太陽光発電設備建設資金
2. 借入先の名称 株式会社千葉銀行
3. 借入総額 778百万円
4. 金利 市場金利等を参考に決定されています。
5. 実施時期 平成28年12月26日、平成29年1月31日、平成29年2月28日、平成29年3月31日
6. 返済期日 平成29年8月31日
7. 担保の内容 太陽光設備建設用地を担保に提供しております。
8. 保証の内容 連結子会社である㈱ファンドクリエーションが借入金に対し連帯保証を行っております。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- (2) 減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 6～24年
工具、器具及び備品 5～15年
 - ロ. 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 支出時に全額費用としております。
 - ロ. 社債発行費 支出時に全額費用としております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
 - ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「資金調達費用」は5百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

イ. 短期金銭債権 49百万円

ロ. 短期金銭債務 206百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

イ. 営業収益 104百万円

ロ. 営業費用 16百万円

ハ. 営業取引以外の取引高 2百万円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入額否認 13 百万円

未払事業税 0 百万円

その他 1 百万円

繰延税金資産合計 14 百万円

評価性引当額 △14 百万円

繰延税金資産合計 - 百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金 0 百万円

繰延税金負債合計 0 百万円

繰延税金資産の純額 △0 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ファンドク リエーション	100	ファンドの運 営管理	所有 直接100	有	経営 指導	経営指導料 取 (注) 1	73	売掛金	19
							借入の返済	65	—	—
子会社	㈱FCインベ ストメント・アド バイザース	30	金融商 品仲介 業	所有 直接70	有	経営 指導	資金の貸付 (注) 2	3	関係会社 長期貸付金	44

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料につきましては、グループ会社経営管理のための当社での必要経費を基準として決定しております。
2. 資金の貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。また、44百万円の貸倒引当金を設定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 51円21銭
- (2) 1株当たり当期純利益 0円48銭

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。